

令和2年12月7日

保護者の皆様

京都市立四条中学校
校長 山本 哲也

健康管理の徹底と体調不良時の対応についてのお願い

寒冷の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、冬本番を迎える新型コロナウィルスの感染が全国的に拡大する中、京都でも連日40人を超す感染が確認されており、今後も感染の広がりが懸念されます。本校でも感染防止対策に徹底して取り組んでおりますが、各ご家庭におかれましても、お子様をはじめ、ご家族の体調・健康管理の徹底、保健衛生意識の向上と実践にお取り組みいただいていることと存じます。つきましては、再度、下記の点にご留意いただき、健康管理の徹底と体調不良時の対応についてご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 健康状態の把握

- ① 毎日朝晩、お子様の体温を測定し、発熱や咳などの風邪の症状はないか等、健康観察を行い、その結果をお配りしている「健康観察票」にご記入ください。お子様が登校される際は、必ず「健康観察票」を持参させてください。(本票は必要に応じて学校に提出していただく場合がありますので、大切に保管してください。)
- ② 保護者の皆様も、お子様と一緒に毎日の健康観察にお取り組みいただき、ご家族で保健衛生の取組を進めていただくことをお願いいたします。

2 体調不良時の対応

- ① 登校前の健康観察で発熱や風邪症状等、体調不良が少しでもみられる場合は、学校に連絡のうえ、感染拡大防止のため、必ず登校を控えて自宅で休養させてください。
※ 倦怠感やのどの痛み等の症状があったにも関わらず登校していた方が、後日、新型コロナウィルスに感染していたことがわかり学校教育活動に大きな影響が出た事例があります。
- ② お子様に発熱や体がだるい・のどが痛いなどの風邪症状があるときは、かかりつけ医等、身近な医療機関（地域の診療所、病院）に、まず電話で相談してください。
※ 同居されているご家族に上記のような症状がある場合も、お子様に自宅休養のご協力をお願いする場合があります。
- ③ ご家庭において次のような状況が起こった場合は、登校を控え速やかに学校へ連絡してください。また、保健所等からお子様の自宅待機について要請があった場合も、登校を控えていただきますよう、ご協力をお願いします。

- お子様が、検査などにより新型コロナウィルス感染症と診断された
- お子様や同居されているご家族に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- ご家族などが感染され、お子様や同居されているご家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた